

栗崎地区（栗崎小学校エリア）における 液状化対策工事の説明会

本日の内容

1. 被災地区復旧推進室について
2. 液状化対策工事について
3. 道路復旧工事について

令和8年7月31日 19:00～

金沢市 被災地区復旧推進室

1. 被災地区復旧推進室について

2

4月1日から被災地区復旧推進室は、金沢市ものづくり会館2Fに移動

【相談窓口開設時間】

月～金 9:30～17:00

1・3日曜日 10:00～16:00(予約時のみ)

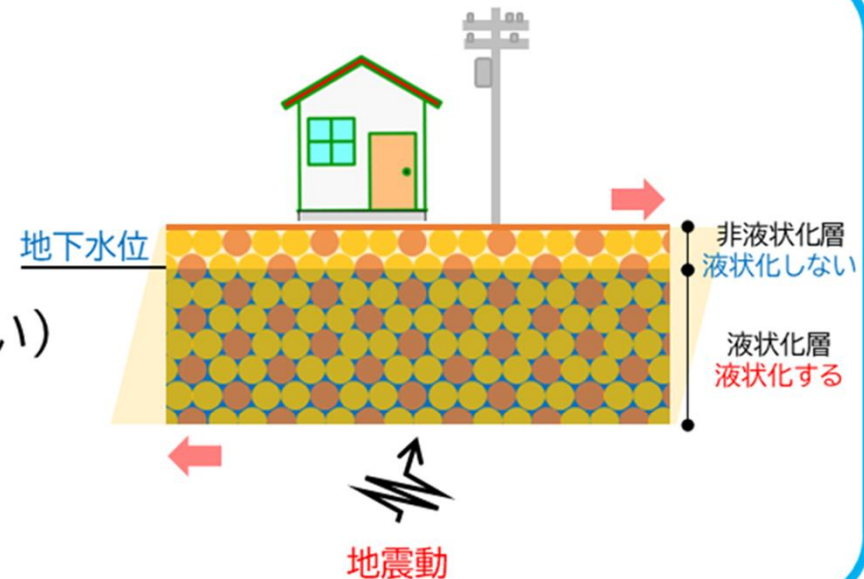
※プライバシーに配慮するため、これまでどおり、事前予約をお願いします。



※液状化対策（地下水位低下工法）の説明

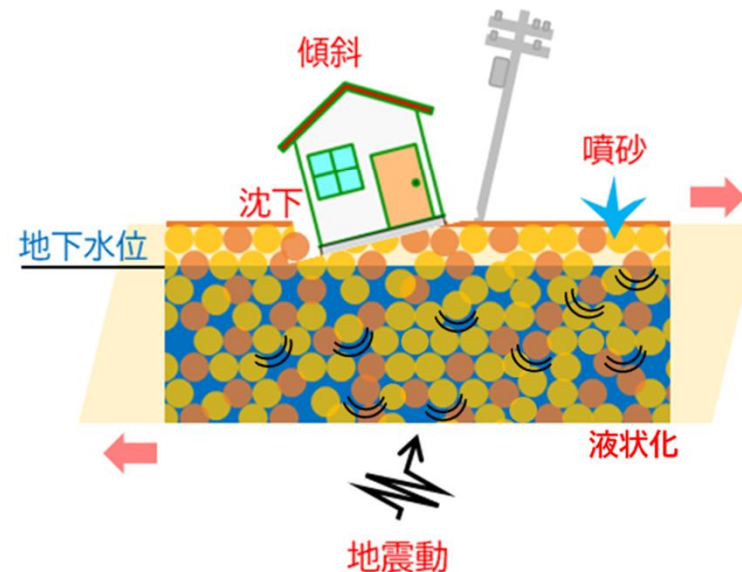
液状化の三要素

- ・締まりのゆるい砂地盤
- ・地下水位が浅い(非液状層が薄い)
- ・強い地震動が発生



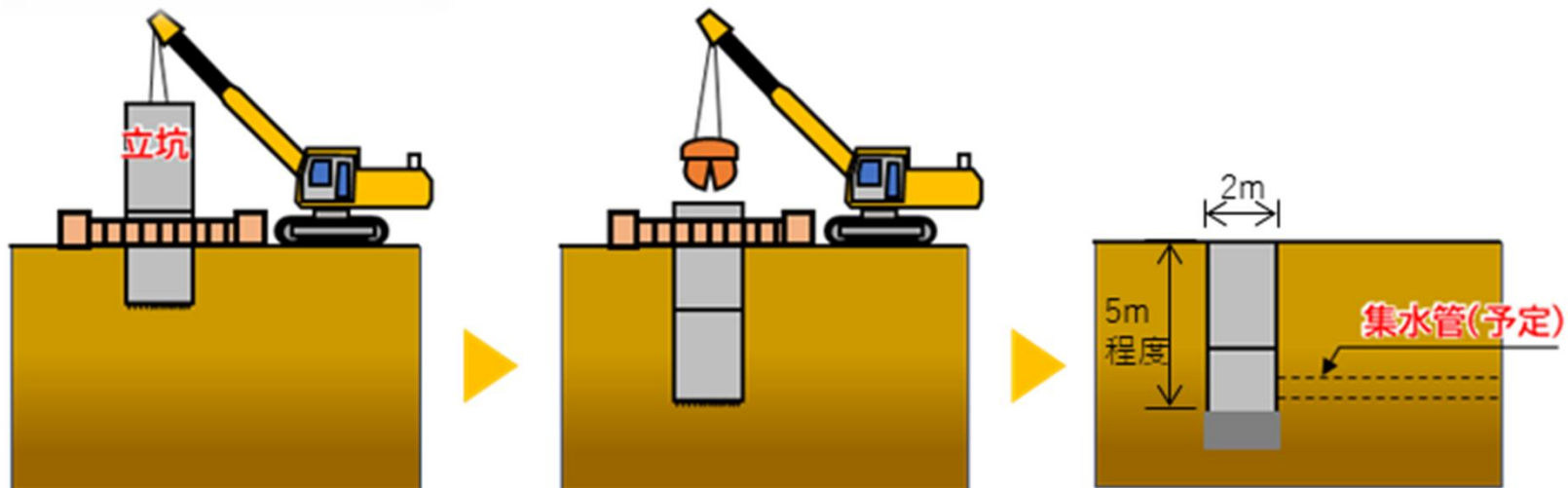
液状化被害

- ・^{ふんさ}噴砂
- ・地盤沈下
- ・住宅のめり込み沈下
- ・住宅の傾斜
- ・側方流動(緩傾斜地)



施工方法①（立坑）

立坑設置イメージ図



①地中へ立坑を
押込みます

②立坑の中の
土を掘削します

③底部にコンクリートを
施し設置完了

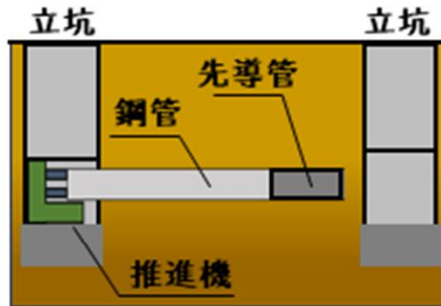


施工状況

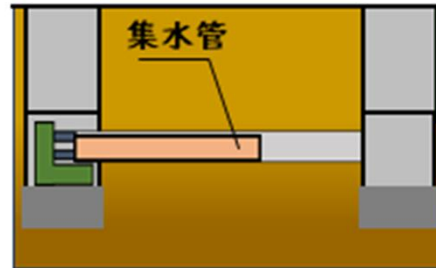


覆工板設置完了

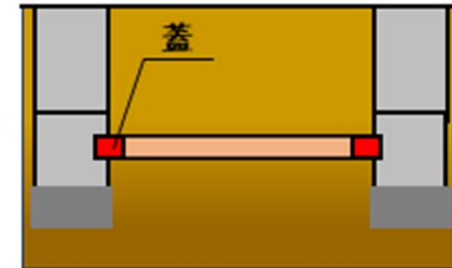
施工方法②（推進工法による集排水管設置）



立坑内に推進機を設置し
鋼管を押し込む
(写真①、②)



反対側の立坑に到達後
鋼管内に集排水管を設置
(写真③、④)



集排水管設置後、
鋼管を引き抜き、蓋を設置
(写真⑤)

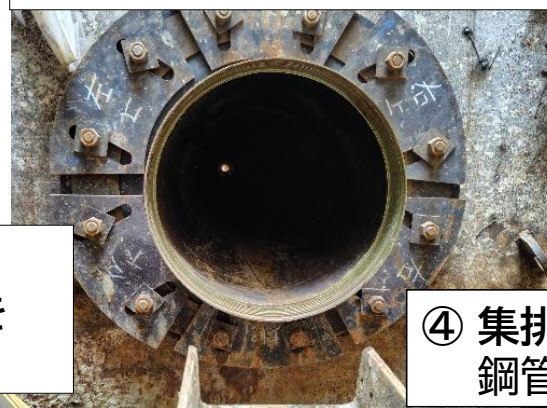
① 先導管
先端で土を掘削する機械



② 推進状況
先導管の後ろに鋼管を
つなぎ押し込んでいく



③ 鋼管が
反対側へ到達



④ 集排水管設置状況
鋼管内に集排水管を設置



⑤ 集排水管設置後、
蓋を設置



2. 液状化対策工事について

・集排水管配置図



2. 液状化対策工事について

8

・集排水管配置図



※特定建設工事共同企業体(Joint Ventureジョイント・ベンチャー)とは

大規模かつ技術難度の高い工事を施工する際に、技術力などを結集して工事の安定的な施工を確保するため、工事ごとに結成される組織のことを指します。略して、JV(ジェイブイ)とも呼ばれます。

・1-1工区 ※施工中

丸善・金剛特定建設工事共同企業体(※丸善・金剛JV)

丸善建設と金剛建設で構成された特定建設工事共同企業体(JV)で、代表者は丸善建設です。

・1-2工区 ※6月に契約

大三・内川特定建設工事共同企業体(※大三・内川JV)

大三建設と内川建設で構成された特定建設工事共同企業体(JV)で、代表者は大三建設です。

・1-3工区 ※6月に契約

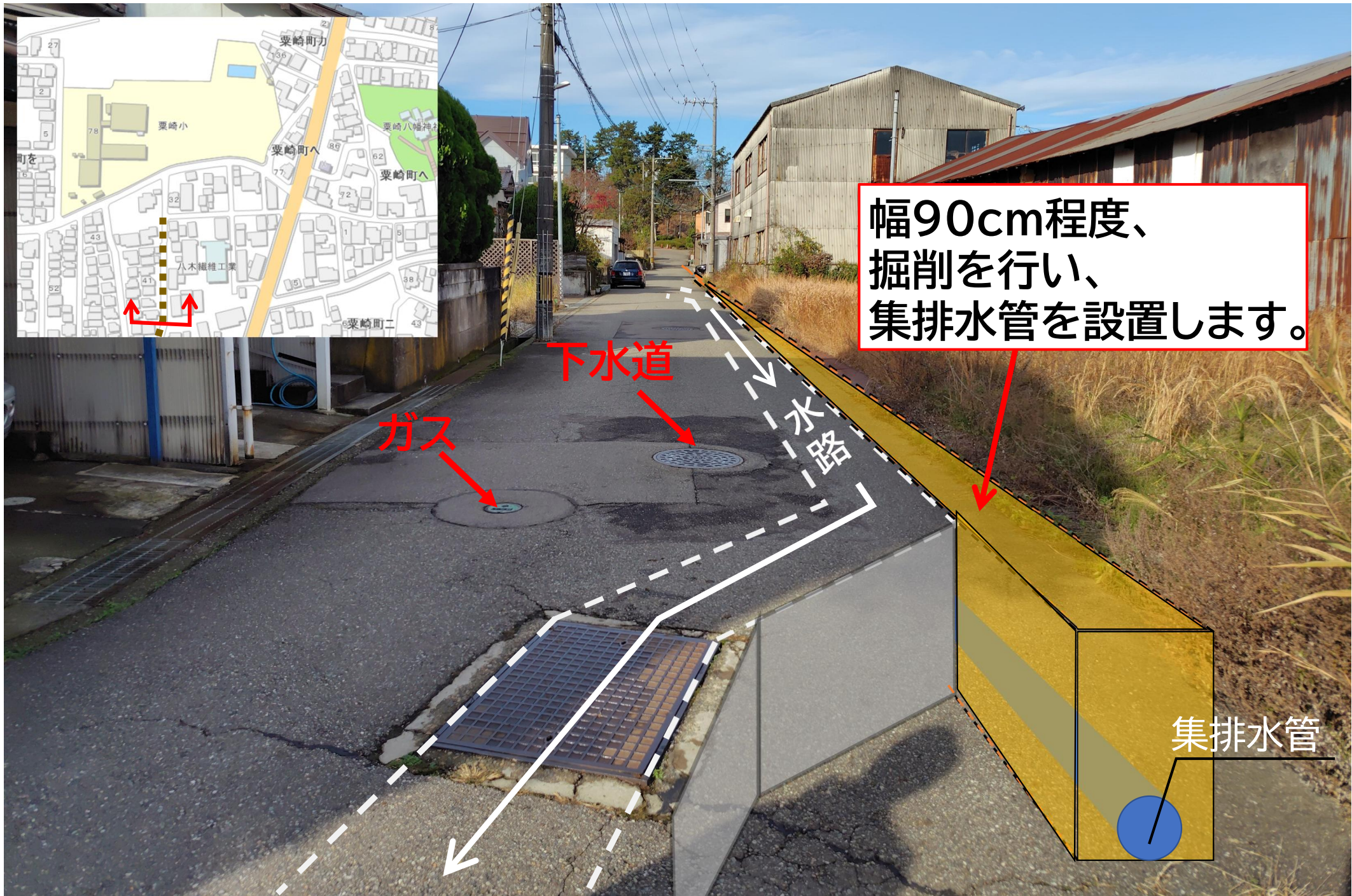
加賀・北興特定建設工事共同企業体(※加賀・北興JV)

加賀建設と北興建設で構成された特定建設工事共同企業体(JV)で、代表者は加賀建設です。

・集排水管配置図



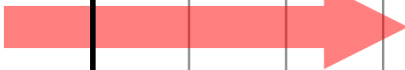
・集排水管配置図（開削工法によるイメージ）



・集排水管配置図（開削工法によるイメージ）



・液状化対策工事（小学校エリア）スケジュール

	令和7年度 (2025年度)				令和8年度 (2026年度)				令和9年度 (2027年度)				令和10年度 (2028年度)			
1-1工区				・12月					・1月末							
1-2工区							・8月試掘～					・11月末				
1-3工区							・8月試掘～					・2月末				

(1-2工区、1-3工区)

立坑施工箇所において支障となる埋設物等の詳細な場所の確認を8月中旬から順次行っていきます。

3. 道路復旧工事について

14

○ 令和8年度の道路復旧工事等

- ・ 道路拡幅、道路復旧
- ・ マンホールトイレ（小学校緑地内）
- ・ 水道復旧
- ・ 下水道復旧

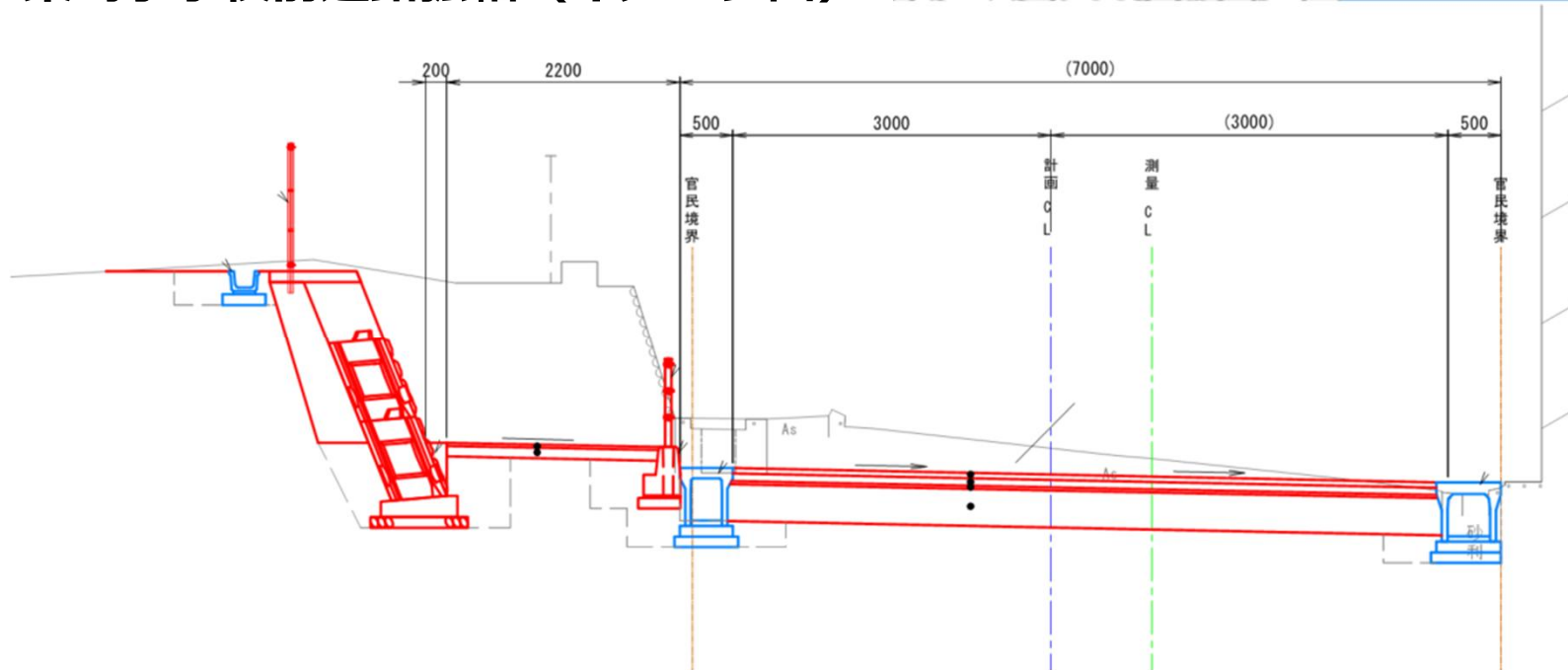
10月～施工予定



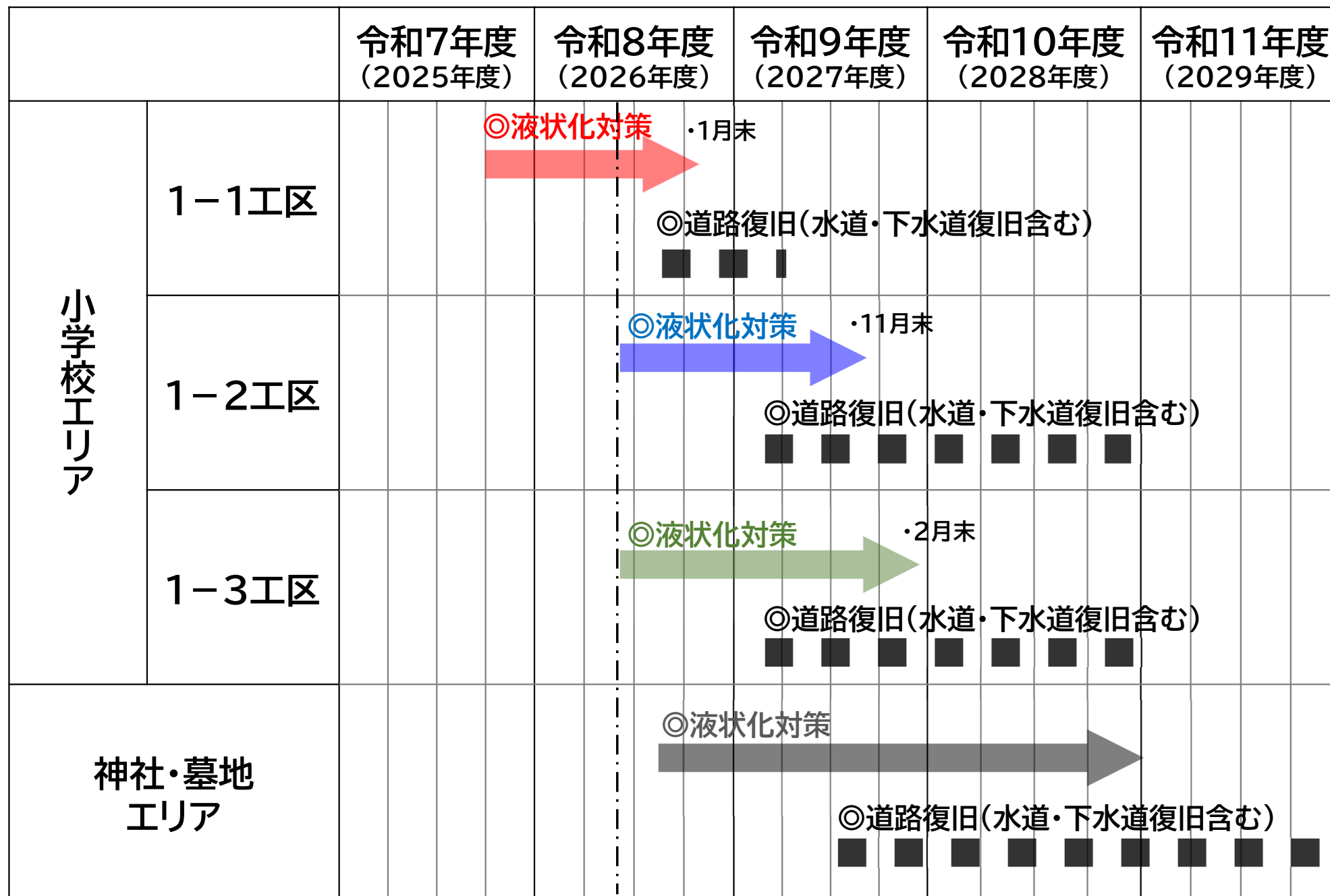
関連工事

6月～（電柱移設・植樹撤去）

栗崎小学校前道路拡幅（イメージ図）



・全体工程



・現在

・道路復旧工事と液状化対策工事



・道路復旧工事とライフライン復旧工事



文字サイズ変更
標準
拡大
背景色
黒
青
白


くらし・手続き


健康・福祉


子育て・教育



金沢市
Kanazawa City

Select Language

音声読み上げ・ルビふり


文化・スポーツ
観光


産業・ビジネス


市政情報

現在の位置 ホーム > 組織から探す > 危機管理課 > 業務案内 > 防災・安全・安心 > 防災 > 液状化対策の取り組み

液状化対策の取り組み

✕ ポスト

液状化対策工事に伴う交通規制情報

「液状化対策工事」に伴い、下記のエリアで交通規制を実施しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。なお、天候等により、変更する場合があります。

(令和8年7月21日更新)

交通規制状況(予定): 栗崎小学校エリア



通り抜け不可(8:30~17:00)
手前の交差点でう回してください
※7月24日~31日までを予定
土日は、規制しません。

【凡例】
✕ 通行止箇所
.... 交通規制区間

【注意事項】
・早朝・夜間は、工事による規制はございません
・う回路は、誘導員及び案内看板をご確認ください。

◆ 液状化対策について

令和7年11月15日に栗崎地区の震災復旧に関する説明会を実施しました

防災

- > [避難情報](#)
- > [避難所](#)
- > [地域防災計画ほか](#)
- > [日頃の防災](#)
- > [被災された方への支援](#)
- > [災害への防災対策](#)
- > [自主防災組織に対する補助制度](#)
- > [防災関連各種助成等制度](#)
- > [これまでの被災地支援](#)
- > [災害時協力井戸について](#)
- > [金沢市国土強靱化地域計画](#)
- > [かなざわ災害時協力事業所登録制度](#)
- > [帰宅困難者対策](#)
- > [正しく津波に備えよう](#)
- > [液状化対策の取り組み](#)

No. 21 栗崎未来共創通信

令和8年 7月17日

【発行元】金沢市危機管理課被災地区復旧推進室
〒920-0226 TEL 076-220-2362
金沢市栗崎町4丁目80番地1(ものづくり会館内)

液状化対策工事の進捗状況と予定

新たな工区を加え、下図のとおり工事を進めてまいります。
1-1工区は、6区間で集排水管の設置が完了し、残りは2区間となりました。
1-2工区、1-3工区は現在、工事の準備を進めており、8月からは試掘作業に着手する予定です。着手に際しては改めてご案内します。



7/31(金)に小学校エリアの住民を対象にした工事説明会を開催します。
詳細は、関係する町会の皆さまへ、回覧にてご案内します。

地籍再調査の進捗状況と予定



○ 小学校周辺エリア

土地境界復元案へ同意が頂けた街区から、境界標及び測量を行い、県、国への手続きを進めています。早ければ、秋頃から順次、登記簿・地図へ反映される見込みです。登記が完了しましたら、個別にご案内します。

○ 神社・墓地周辺エリア

皆様のご協力により、現況境界の確認作業が予定通り完了しました。現在、現況測量を8月末完了を目標に実施しておりますので、引き続きご協力をお願いします。

また、境界復元案が出来ましたら、改めてご案内します。

青色のビブスを着用した作業員が測量作業を実施しています。

液状化対策防止工事の施工業者のご紹介

前号でお知らせしたとおり、新たに着手する液状化防止対策工事(1-2工区)、(1-3工区)の施工業者をご紹介します。

・液状化防止対策工事(1-2工区)

大三・内川特定建設工事共同企業体 連絡先:076-237-5671



現場代理人(大三建設) 出村 欣也
主任技術者(内川建設) 山本 政明

現場代理人の出村(でむら)、主任技術者の山本(やまもと)と申します。
7月下旬より現場事務所を小学校敷地内の裏手部分に設置させていただきます。
現場作業は、立坑設置に支障となる埋設物等の詳細な確認を行うために、試掘作業を8月中旬から予定しております。工事により、交通規制が発生することになりますが、関連工事と迂回路の調整を行い、しっかり誘導させていただきます。
なにかございましたら、お声がけください。

・液状化防止対策工事(1-3工区)

加賀・北興特定建設工事共同企業体 連絡先:076-267-1161



現場代理人(加賀建設) 曾我 鋭司
主任技術者(北興建設) 北川 哲也

現場代理人の曾我(そが)と申します。
安全を最優先に、「仕事は楽しく」を信条として、明るく前向きな現場づくりを心がけています。
いつでも声をかけて下さい。
主任技術者の北川(きたがわ)と申します。
主に施工管理を担当します。
安全第一に努めて工事を進めていきますので、よろしくお願いします。

NEW

【お知らせ】空き家の管理費用補助ができました

対象：個人が所有する市内の空き家
(一戸建て住宅に限る)
補助額：委託料のうち上限5万円/年度
(補助率:1/2)最大3か年度
対象者：空き家の所有者または法定相続人等
対象経費：見回り、点検、通気、通水、
除草及び樹木の剪定、害虫及び害獣の駆除等

事前に申請が必要です。

詳しくは金沢市建築指導課 空き家活用室までお問合せください。

Email: akiya@city.kanazawa.lg.jp TEL: 076-220-2136

空き家の 管理費用を補助します



補助金最大 5万円

詳細はこちら

